

農家の皆様へ

由利本荘市農作物渇水対策緊急支援事業費補助金の 見直しをいたしました！

～補助率が1/2から2/3となります～

○見直し前の内容

対象事業	由利本荘市農作物渇水対策緊急支援事業(市)	
対象期間	7月15日 から当面の間	
対象事業補助率	市 1/2	
農家負担	1/2	
補助上限	個人10万円、法人20万円(事業費1万以下は対象外)	
対象経費	①ポンプ購入費、借り上げ料 ②排水ホース、タンクの購入費 ③ポンプ及び発電機の運転に要した燃料費	

○見直し後の内容

対象事業	由利本荘市農作物渇水対策緊急支援事業(市・県)	水利施設管理強化事業(国・県)
対象期間	7月15日 ～ 7月31日	8月1日 ～ 8月31日
対象事業補助率	市 + 県 1/3 + 1/3	県 + 国 1/6 + 1/2
農家負担	1/3	1/3
補助上限	上限無し(事業費1万以下は対象外)	上限無し
対象経費	①ポンプ購入費、借り上げ料 ②排水ホース、タンクの購入費 ③ポンプ及び発電機の運転に要した燃料費 ④番水等の人件費	①ポンプ購入費、借り上げ料 ②排水ホース、タンクの購入費 ③ポンプ及び発電機の運転に要した燃料費 ④番水等の人件費

○申込方法について

- ・市単独事業の申込様式をそのままご活用ください。
- ・国及び県事業の施行に伴い、追加で必要となる資料等があれば別途ご連絡いたします。

○申込期限

- ・令和7年10月31日まで

【お問い合わせ】
産業振興部農業振興課
TEL 0184-24-6353
各総合支所産業建設課